

## 教育委員会（校園） 習熟等担当講師（会計年度任用職員）要綱

### 1 目的

この要綱は「大阪市教育委員会会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、教育委員会（校園）習熟等担当講師（会計年度任用職員）（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 任用について

会計年度任用職員の選考は、教員免許状を有する者から、以下の内容を総合的に勘案して行う。

- ① 申込書類
- ② 面接

### 3 勤務時間について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は下記の通りとする。

#### 「勤務日数」

週あたり 30 時間

- (a) (c) 週 4 日（1 日 7 時間 30 分勤務）
- (b) (d) 週 5 日（1 日 6 時間勤務）

#### 「勤務時間」

- (a) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分の間で 7 時間 30 分（休憩時間 45 分）
- (b) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分の間で 6 時間（休憩時間 45 分）
- (c) 午前 12 時 45 分～午後 9 時 15 分の間で 7 時間 30 分（休憩時間 45 分）
- (d) 午前 12 時 45 分～午後 9 時 15 分の間で 6 時間（休憩時間 45 分）

#### 「休憩時間」

45 分

- (a)、(b) 午前 11 時～午後 2 時までの間で勤務先の学校の定める時間
- (c)、(d) 午後 2 時～午後 5 時 15 分までの間で勤務先の学校の定める時間

### 附則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。